

第2章 災害復旧事業の変遷

2.1 被害及び復旧の概要

2.1.1 被害状況

(1) 水道事業の被害

東日本大震災関係の災害復旧事業は、平成23年度から令和2年度にかけて、253の水道事業者（（独）水資源機構分を含む）が申請し、314件の災害査定を実施した結果、被害総額は約1,340億円（通常査定 約316億円、特例査定 約1,024億円）であった。

そのうち最終報告書とりまとめ以降の平成25年度から令和2年度に行われた災害復旧事業において、13事業体において14件の災害査定を実施した結果、被害額は約24億円（通常査定 約1億円、特例査定 約23億円）の増額となっている。

表2.1 災害復旧事業実施状況（東日本大震災関係）

年度	申請事業体数		災害査定実施件数		事業費及び調査額（億円）	
	通常査定	特例査定	通常査定	特例査定	通常査定	特例査定
平成23年度	182	—	241	—	301	—
平成24年度	13	45	14	45	14	1,001
平成25年度	3	2	4	2	0.5	23
平成26年度	2	—	2	—	0.03	—
平成27年度	2	—	2	—	0.4	—
平成28年度	2	—	2	—	0.02	—
平成29年度	—	—	—	—	—	—
平成30年度	1	—	1	—	0.02	—
令和元年度	1	—	1	—	0.03	—
令和2年度	—	—	—	—	—	—
合計	206	47	267	47	316	1,024

・通常査定と特例査定について

国の東日本大震災に係る水道施設等の災害復旧事業は、従来の災害復旧費補助金交付要綱とは別に、「東日本大震災に係る水道施設等の災害復旧費補助金交付要綱」を制定し、補助金の嵩上げ等の特例措置を定めて平成23年度から実施している。加えて、東日本大震災により被災した沿岸部の水道施設等に係る災害復旧事業であって、被災自治体の復興計画が策定中のため復旧方法を確定することができず、早期の災害査定の実施が困難な場合においては、災害査定の特例を定めて、平成24年度から事業を実施している。

本報告書では、前者の災害査定を「通常査定」、後者を「特例査定」と定め、それぞれ区別して整理を行っている。これは「通常査定」が、現地調査や写真等で水道施設の被災状況を詳細に把握できるが、「特例査定」は、津波浸水区域と認定した区域内にある水道施設を全て被災施設とするため、詳細な被災状況を把握できないためである。

(2) 水道施設の被害

水道施設の被害総額は約 1,340 億円のうち、県別では宮城県が最も多く、施設別では配水施設が最も多い。

被害総額のうち、最終報告書とりまとめ以降の平成 25 年度から福島県の配水施設で約 21 億 9 千万円増え、ついで給水装置で約 1 億 1 千万円、その他 導水施設・浄水施設・送水施設・調査関係で約 1 億円増えている。これは、平成 25 年度から令和 2 年度にかけて、福島県の東京電力福島第一原子力発電所の事故による帰還困難区域を除いた一部地域にて、通常査定と特例査定を実施したことによる。

表 2.2 県別及び施設別の被災金額整理表

単位：千円

都道府県	事業体数	取水施設	貯水施設	導水施設	浄水施設	送水施設	配水施設	給水装置	調査関係	計
岩手県	29	685,822	624	338,097	934,641	819,336	18,686,025	2,634,165	432,110	24,530,820
宮城県	47	1,282,387	11,088	1,261,885	11,822,585	6,197,015	55,764,899	5,889,147	585,480	82,814,486
福島県	37	85,356	30,202	55,301	315,953	158,158	13,527,920	669,408	492,366	15,334,664
茨城県	30	189,298	6,395	203,521	1,490,138	585,648	2,303,297	242,478	15,170	5,035,945
栃木県	13	—	28,136	—	184,449	16,320	402,135	—	—	631,040
埼玉県	1	—	—	—	—	—	15,889	7,475	—	23,364
千葉県	11	33,316	—	380,444	963,697	8,099	2,398,200	119,665	—	3,903,421
新潟県	8	—	—	1,664	49,196	1,075	67,933	2,858	—	122,726
長野県	4	72,610	—	1,934	4,274	—	111,829	—	3,626	194,273
小計	180	2,348,789	76,445	2,242,846	15,764,933	7,785,651	93,278,127	9,565,196	1,528,752	132,590,739
水資源機構(22)		1,355,597								1,355,597
合計(202)										133,946,336

表 2.3 福島県に係る施設別の被害金額比較表

単位：千円

年度	取水施設	貯水施設	導水施設	浄水施設	送水施設	配水施設	給水装置	調査関係	計
平成23年度～令和2年度	85,356	30,202	55,301	315,953	158,158	13,527,920	669,408	492,366	15,334,664
平成23年度～平成24年度	85,356	30,202	54,468	314,511	130,411	11,341,763	555,343	429,610	12,941,665
差額(平成25年度～令和2年度)	0	0	833	1,442	27,747	2,186,157	114,065	62,756	2,392,999

2.1.2 復旧施設の状況

(1) 水道事業の復旧

被害を受けた 9 県における水道事業の復旧状況については、通常査定により被災 184 事業体のうち 182 事業体（約 99%）が復旧完了し、特例査定により被災 46 事業体のうち 27 事業体（約 59%）が完了した。

東日本大震災に係る水道施設等の災害復旧事業については、被災 9 県のうち岩手県・宮城県・福島県の 3 県以外の復旧事業は全て完了している。

通常査定では残り 2 事業体が未完了であり、特例査定では 19 事業体が未完了となっている。

特例査定における復旧の完了については、岩手県が令和 6 年度、宮城県が令和 5 年度、福島県の 1 事業体が令和 4 年度末までを予定している。

なお、福島県については、残りの通常査定 2 事業体と特例査定 2 事業体は、東京電力福島第一原子力発電所の事故による帰還困難区域内において、復旧計画が未確定となっている。

表 2.4 水道事業体の復旧状況

通常査定	全体計画数	着工事業体数	完了事業体数	進捗率
岩手県	17	17	17	100%
宮城県	41	41	41	100%
福島県	37	37	35	95%
茨城県 栃木県 埼玉県 千葉県 新潟県 長野県	89	89	89	100%
合計	184	184※	182	99%

特例査定	全体計画数	着工事業体数	完了事業体数	進捗率
岩手県	19	19	14	73%
宮城県	22	22	11	50%
福島県	5	5	2	40%
合計	46	46※	27	59%

※230事業体のうち23事業体は通常査定と特例査定が重複

(2) 水道施設の復旧

東日本大震災における被害が大きかった岩手県・宮城県・福島県の令和2年度末時点における保留解除件数の合計は610件であり、保留解除事業費の計は約759億9千万円であった。

特例査定を受けた災害復旧事業のうち、被災3県の保留解除件数では、宮城県が399件と最も多く、保留解除事業費も約571億2千万円と最も大きい。3県の保留解除件数合計および保留解除事業費合計額においては、宮城県が保留解除件数全体の約65%、保留解除額全体の約75%を占めるものであった。

表 2.5 3県の保留解除状況

3県		岩手県	宮城県	福島県
保留解除件数（件）	平成24年度	2	12	0
	平成25年度	13	24	3
	平成26年度	18	33	7
	平成27年度	19	64	10
	平成28年度	27	63	8
	平成29年度	35	59	4
	平成30年度	23	70	3
	令和元年度	19	37	4
	令和2年度	14	37	2
	合計	170	399	41
保留解除事業費（億円）	平成24年度	0.3	15.8	0.0
	平成25年度	6.5	14.8	1.5
	平成26年度	16.3	47.6	9.8
	平成27年度	27.1	94.0	13.9
	平成28年度	24.4	87.5	8.4
	平成29年度	30.0	69.9	1.7
	平成30年度	21.2	90.0	0.6
	令和元年度	14.4	78.8	1.2
	令和2年度	10.0	72.8	1.4
	合計	150.2	571.2	38.5

・保留解除について

保留解除とは、特例査定により実施保留となった災害復旧事業について、申請事業者において、厚生労働省水道課と設計の協議を行い、復興計画と整合性のある復旧方法が確定した後に解除することである。

(3) 年度別及び施設別の保留解除状況

被害の大きかった3県（岩手県・宮城県・福島県）において、特例査定により実施保留となった災害復旧事業は、平成26年度から本格的に保留解除額が増え、岩手県のピークは平成29年度に約30億円、宮城県では平成27年度に約94億円、平成30年度に約90億円と2つのピークができ、福島県は平成27年度に約13億9千万円がピークとなっている。

平成24年度から令和2年度に実施した、施設別の保留解除内訳は3県とも配水施設が多く、保留解除額がピークとなった年度において、岩手県で約8割、宮城県で約6割、福島県で約9割を占めている。配水施設の被害が多くなった要因としては、地震や津波により広範囲な被害となったことから配水管等が破損したためである。また、福島県については、配水施設や給水装置以外の水道施設において、福島再生加速化交付金事業を活用し整備を図ったことから、保留解除額の種別は、配水施設や給水装置等に限られたものとなっている。（図2.1～2.3参照）

・福島再生加速化交付金について

福島再生加速化交付金とは、東日本大震災復興基本法第3条による基本方針に基づき、東京電力福島第一原子力発電所の事故による避難指示を受けた12市町村等における、帰還環境の整備に加え、移住の促進や交流人口・関係人口の拡大等、地域の魅力を高め、福島の復興・再生を支える新たな活力を呼び込むための取組を進めるものである。

図2.1 岩手県に係る保留解除額合計

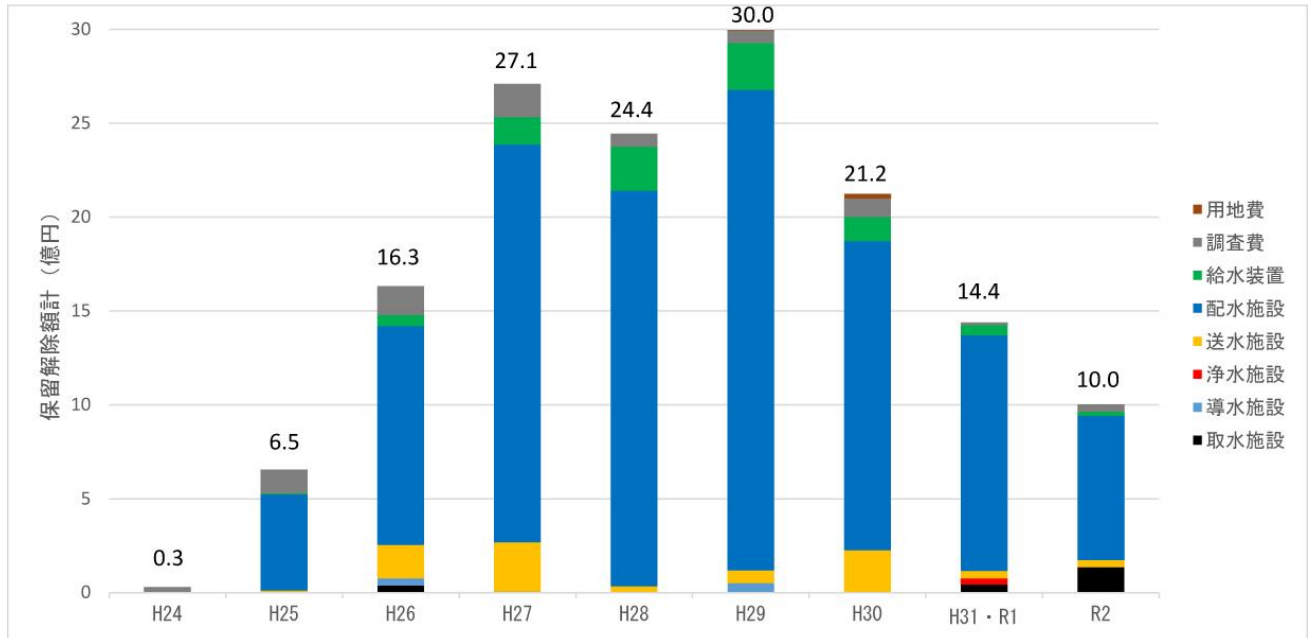


図 2.2 宮城県に係る保留解除額合計

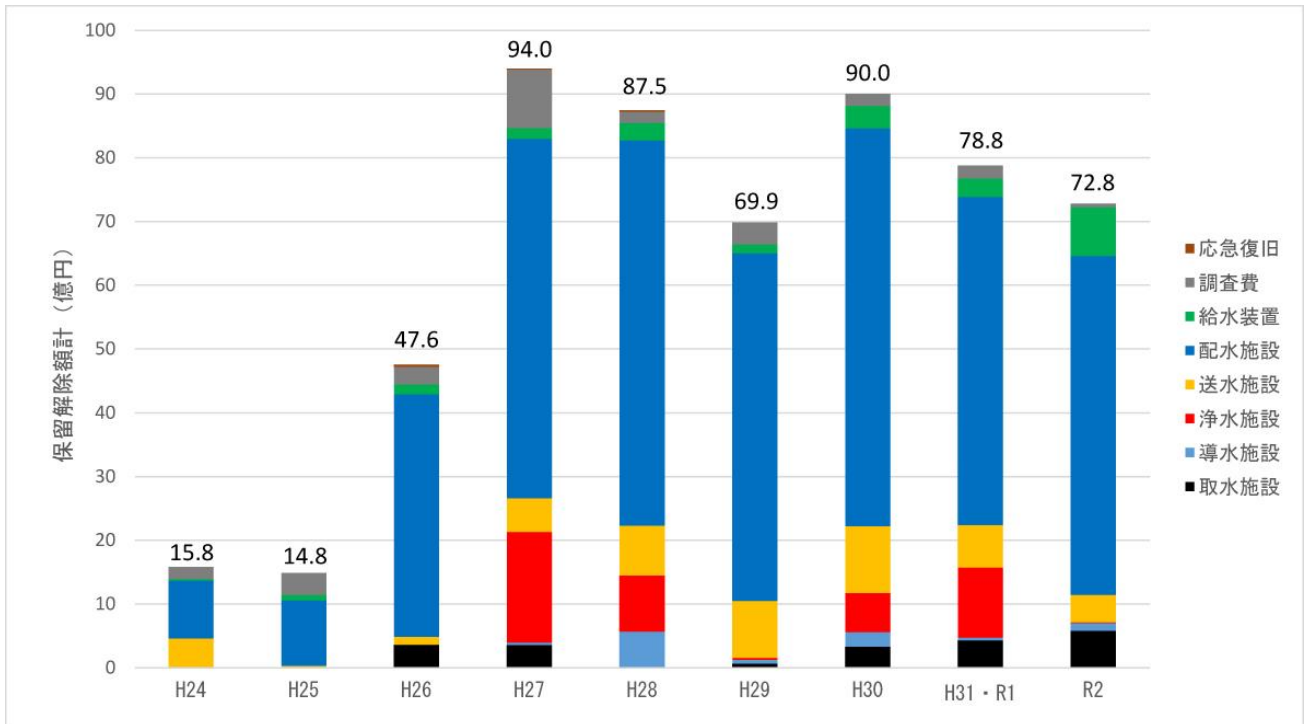
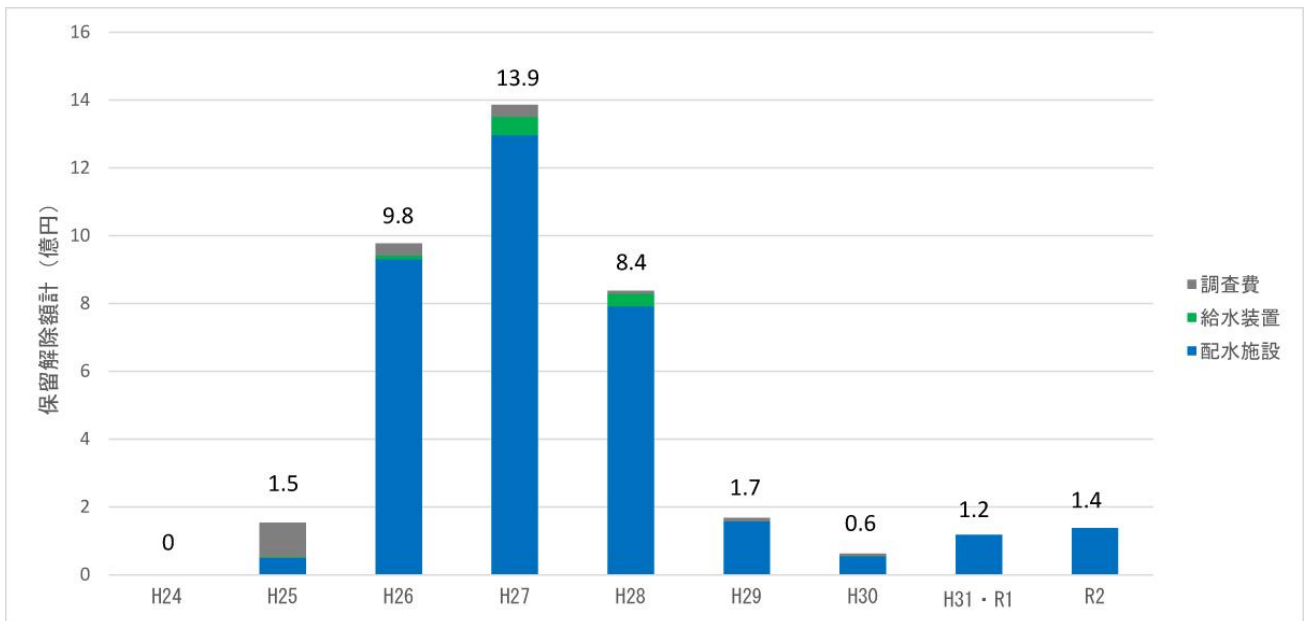


図 2.3 福島県に係る保留解除額合計



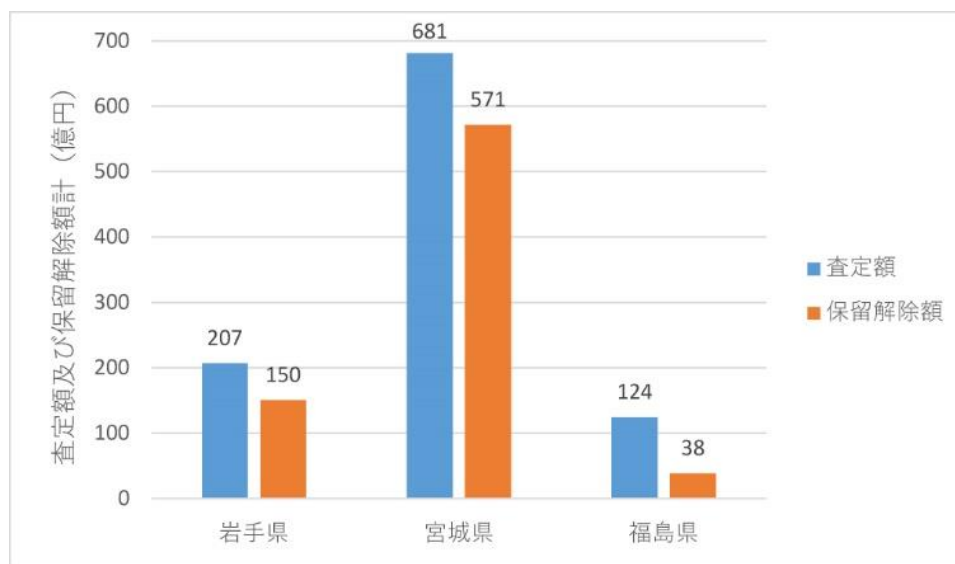
(4) 事業別の保留解除状況

被害の大きかった3県（岩手県・宮城県・福島県）における事業別の保留解除状況は、水道施設を復旧するにあたり、復興交付金の活用等によって水道施設を復旧したことから、全体の傾向としては総査定額より保留解除額は減額となった。

また、特例査定を実施している事業は、各県の図から、東日本大震災において大規模な津波被害によって、3県とも沿岸地域で多くの被害を受けている事がわかる。

事業別の保留解除額合計は、3県とも査定額を下回っている。これは、国土交通省（市街地復興効果促進事業（防災集団移転促進事業・土地区画整理事業・津波復興拠点整備事業））、農林水産省（漁業集落復興効果促進事業）および県が実施する道路・河川工事等の水道施設復旧事業が行われたことにより保留解除額が減少したものである。（図2.4）

図 2.4 3 県の査定額合計及び保留解除額合計の比較



一方、岩手県・大槌町上水道事業では、復興計画（まちづくり計画）により住宅の多くが高台移転となり、取水ポンプ場2施設、配水場2施設および施設再編に伴う送・配水管の新設を行ったことで、復旧前より施設が多くなったことにより保留解除額が増加している。（図2.5）

また、宮城県 女川町上水道事業では、地震により使用できなくなった浄水場の高台移転や、復興計画（土地区画整理事業）との調整に伴い水道施設の新設が必要になったことにより保留解除額が増加した。

石巻地方広域水道事業では、当初約 270 億円の調査額から水道施設復旧の保留解除をしてきたが、構成市が実施した区画整理等の水道施設の整備を復興交付金にて同時に実施したことと、道路・河川工事等に支障となった場合は、公共補償により水道施設を復旧したことにより、保留解除額が大幅に減少した。（図2.7）

福島県・いわき市上水道事業では、震災復興土地区画整理事業、河川海岸事業及び避難道路事業等で整備することにより、大部分の水道施設復旧の必要がなくなったことから保留解除額が減少した。

浪江町、双葉地方水道企業団では、帰還困難区域を抱え、復旧計画については未確定であることから水道施設復旧の実施時期が未定であるため、保留解除額が少なくなっている。（図2.9）

- ・復興交付金について

復興交付金とは、復興特区法に基づき、東日本大震災により著しい被害を受けた地域における復興地域づくりに必要な事業を一括化し、一つの事業計画の提出により、被災地方公共団体へ交付金を交付するものであり、被災地の復興を支える中核的な制度。

また、関連する事業の一括化のほか、自由度の高い効果促進事業、地方負担の手当て、基金の活用等、過去の震災への対応にはない極めて柔軟な仕組みとなっている。

図 2.5 岩手県に係る査定状況及び保留解除状況の比較

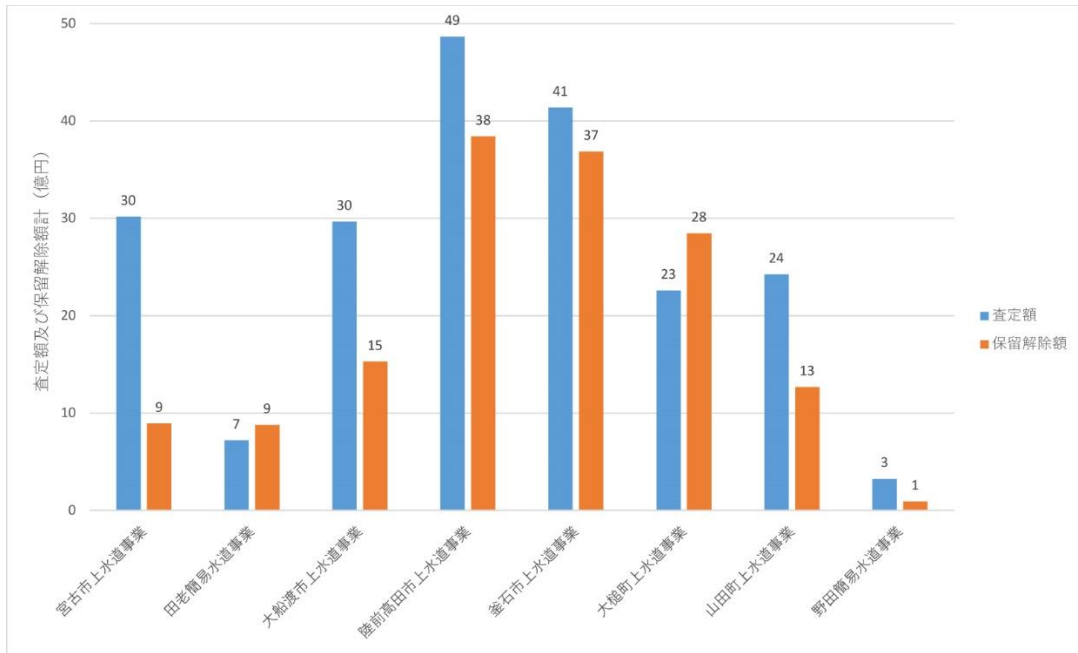


図 2.6 岩手県特例査定実施状況

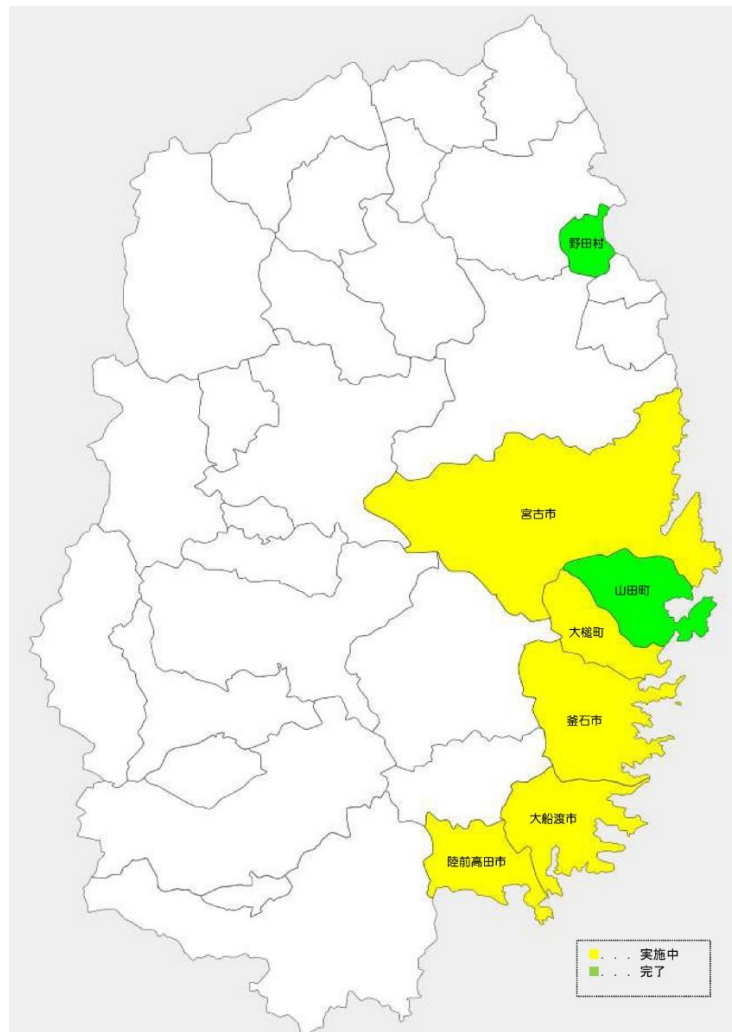


図 2.7 宮城県に係る査定状況及び保留解除状況の比較表

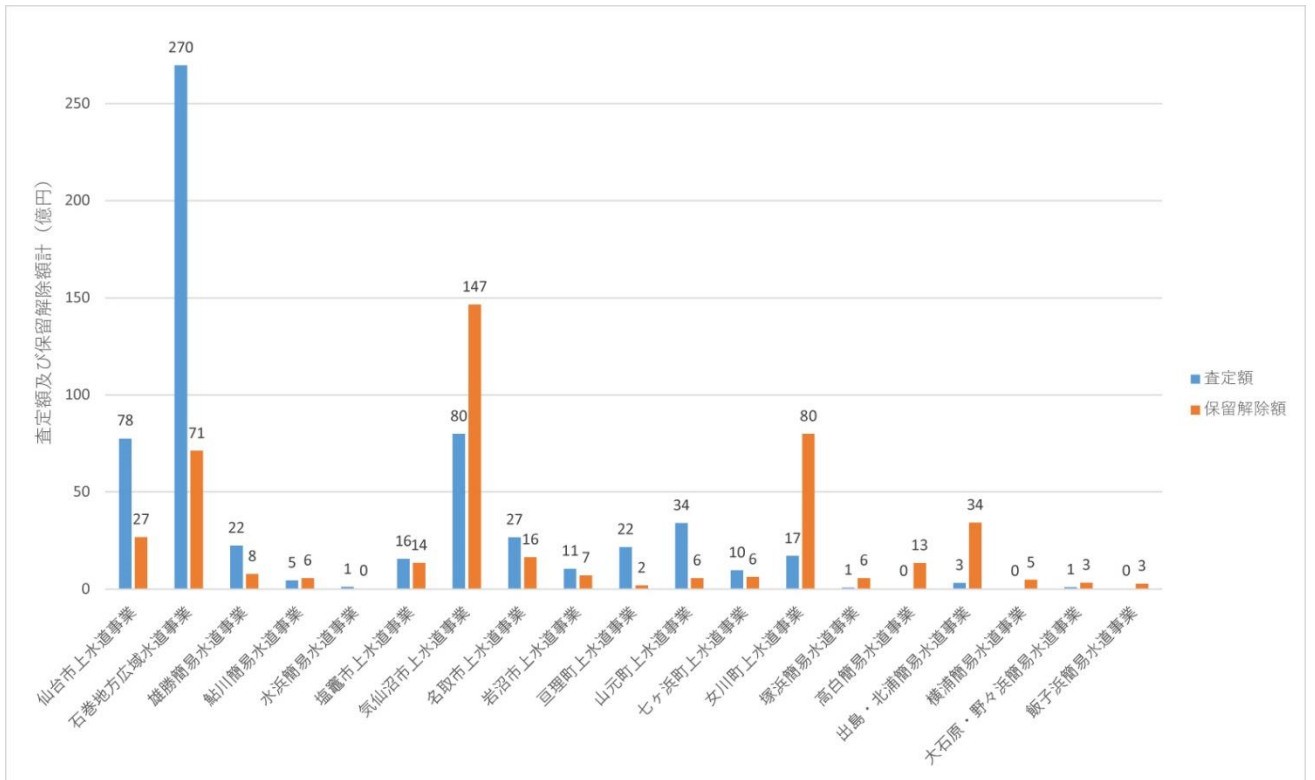


図 2.8 宮城県特例査定実施状況

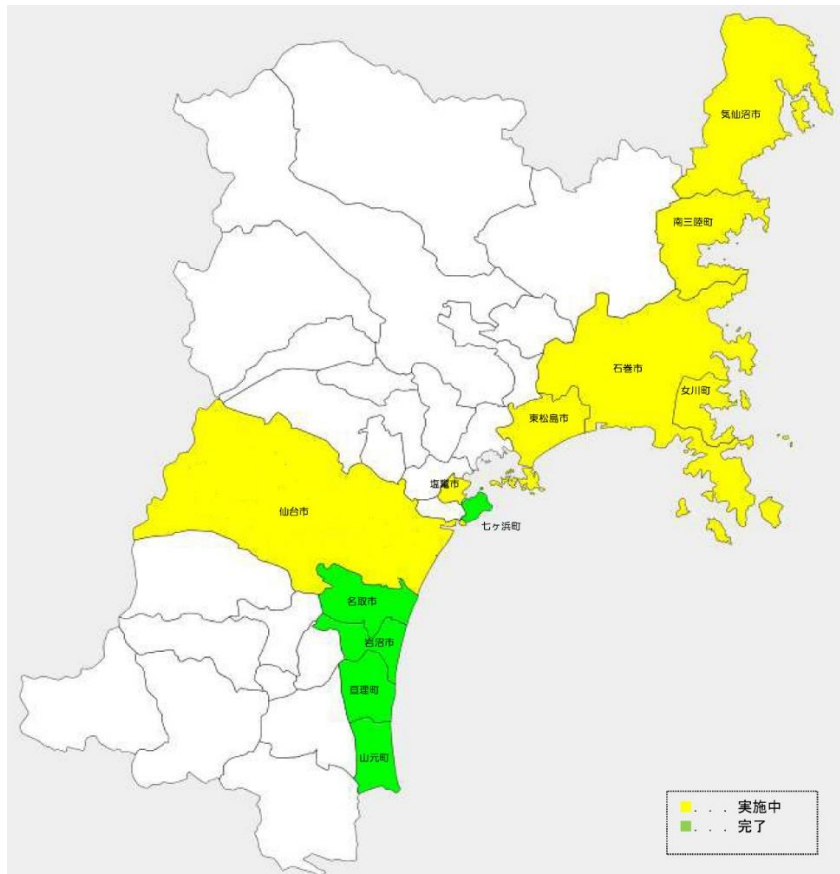


図 2.9 福島県に係る査定状況及び保留解除状況の比較表

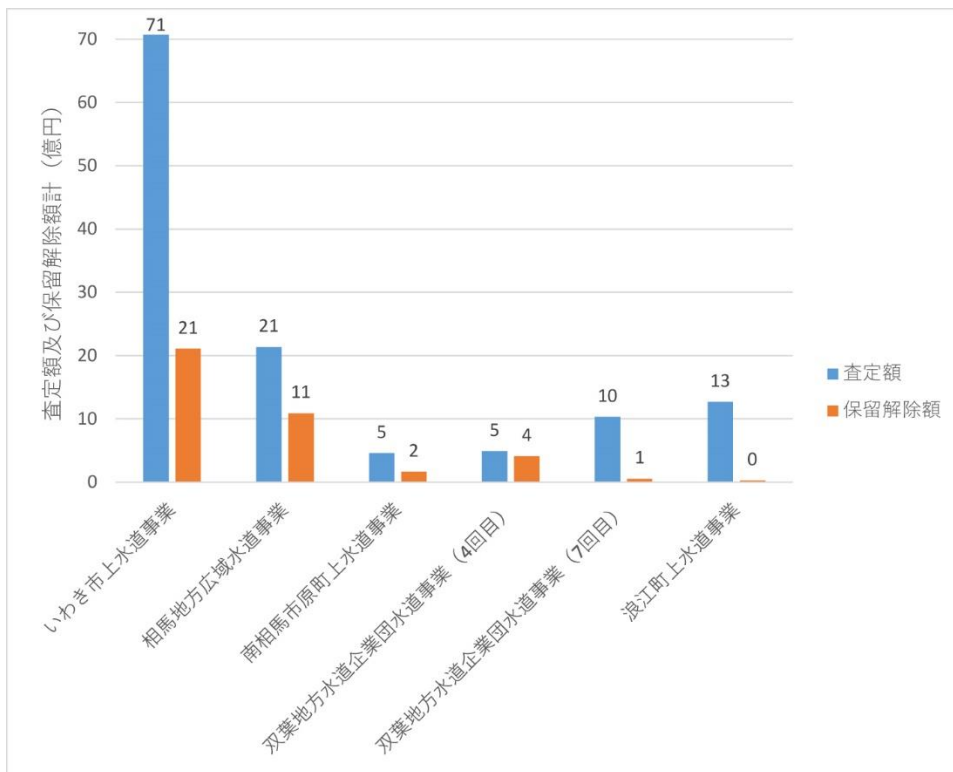


図 2.10 福島県特例査定実施状況

